2017年6月16日

団体交渉の報告

広島大学教職員組合

1. 看護師二交代制導入について

看護師の健康と安全の確保を強く要求しました。
大学側は7月再度アンケートとの方針を示しましたので、
組合はアンケート結果分析後、
10月規則改正での本格実施と
試行という形での二交代制の当面の継続、を求めました。
「本格実施後も定期的にアンケート継続」を大学側は表明しました。

2. 附属学校園における異動に関わる問題

組合は、年度末ぎりぎりの、期間が不明な異動は附属学校園に特有の問題であり、それに伴う長距離通勤や長期のホテル滞在費はすべて大学が調査して、全額を弁済せよと要求、大学側は7月中の調査を約束。
また大学側は「不当労働行為」となる支部役員の異動は今後行わないと約束。

3. 契約職員の5年を超える雇用継続について

無期転換申入れ権発生を理由とした雇用上限5年切りは違法と組合は主張し、
来年3月に雇用期限が来る職員への方針を早く示せ
と要求しました。
大学側は7月末を目途に方針を示すと回答しました。

職場に問い合わせて「無期転換はできない」と言われた契約職員が、
組合とともにたたかって無期転換を獲得した例もあります。
あきらめずに組合と一緒にたたかいましょう。